

第 1 4 8 6 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[条 例]

甲府市市税条例の一部を改正する条例……………3
 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例……………7
 甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例……………8

[規 則]

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則……………13
 甲府市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則……………15
 甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則……………16

[告 示]

令和4年度下半期の財政状況の公表……………20
 甲府市各企業会計の令和4年度下半期の業務状況の公表……………21
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（6件）……………22
 指定居宅サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者サービス事業者の廃止告示……………28
 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公

示（2件）……………29
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告……………31
 入札告示……………34
 差押調書（謄本）公示送達……………37
 開発行為に関する工事の完了公告……………38
 甲府市議会定例会招集告示……………39
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告……………40
 開発行為に関する工事の完了公告……………41
 入札告示（7件）……………42
 建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路の指定公告……………66
 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に係る指定の取消公示……………67
 配当計算書・充当通知書公示送達……………68
 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示……………69
 開発行為に関する工事の完了公告……………70
 差押調書（謄本）公示送達……………71

| | |
|--|-----|
| 入札告示 | 72 |
| 犬又は猫の引取り告示 | 75 |
| 開発行為に関する工事の完了公告 | 76 |
| 犬、猫等の収容告示 | 77 |
| 配当計算書・充当通知書公示送達 | 78 |
| 犬又は猫等の引取り告示 | 79 |
| 差押調書（謄本）公示送達（2件） | 80 |
| 指定地域密着型サービス事業者及び介護予防・日常生活支援総合事業 指定事業者の廃止公示 | 82 |
| 甲府市告示第321号の内容を訂正する告示 | 83 |
| 甲府市告示第299号の告示を取消す告示 | 84 |
| 入札告示 | 85 |
| 固定資産税・都市計画税督促状公示送達 | 88 |
| 犬又は猫の引取り告示 | 89 |
| 土地改良事業計画書の概要公告 | 90 |
| 差押調書（謄本）公示送達 | 91 |
| 犬又は猫の引取り告示 | 92 |
| 入札告示（4件） | 93 |
| 国民健康保険被保険者証無効告示 | 104 |
| 令和5年度補正予算の公表 | 105 |
| プロポーザル方式に係る手続き開始の公告 | 106 |
| 介護保険料特別徴収仮徴収額通知書・更正通知書兼特別徴収中止通知 書・更正通知書・納付書公示送達 | 108 |
| 介護保険被保険者証無効告示 | 109 |
| 甲府市国民健康保険条例に基づく保険料率等の告示 | 110 |
| 開発行為に関する工事の完了公告 | 113 |
| 地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（2件） | 114 |
| 開発行為に関する工事の完了公告 | 116 |

[教育委員会]

| | |
|----------|-----|
| 入札告示（2件） | 117 |
|----------|-----|

[選挙管理委員会]

| | |
|----------------------------------|-----|
| 選挙人名簿登録者総数の50分の1、3分の1及び6分の1の数の告示 | 123 |
|----------------------------------|-----|

[農業委員会]

| | |
|--------------------|-----|
| 甲府市農業委員会6月定例総会招集公告 | 124 |
|--------------------|-----|

[上下水道局]

| | |
|------------------|-----|
| 指定給水装置工事事業者の指定告示 | 125 |
| 下水道工事指定店の指定告示 | 126 |
| 入札告示（9件） | 127 |
| 指定給水装置工事事業者の指定告示 | 155 |
| 下水道工事指定店の指定告示 | 156 |
| 入札告示（5件） | 157 |

[任免辞令]

| | |
|--------|-----|
| 市長事務部局 | 172 |
|--------|-----|

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

条例

甲府市市税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第13号

甲府市市税条例の一部を改正する条例

甲府市市税条例（昭和25年8月条例第29号）の一部を次のように改正する。

第27条の8第2項中「又は」の次に「当該控除することができなかった金額のうち法第314条の9第2項後段に規定する還付をすべき金額により」を加え、「の同項の」を「の前項の」に、「若しくは市民税に充当し」を「、個人の市民税若しくは森林環境税を納付し、若しくは納入し」に、「に充当する」を「を納付し、若しくは納入する」に改める。

第29条の4第5項中「第3項」を「第4項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第4項中「第2項」を「第3項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「第1項及び前項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

- 2 前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書を給与支払者を経由して提出する場合において、当該申告書に記載すべき事項がその年の前年において当該給与支払者を経由して提出した前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書（その者が当該前年の中途において次項の規定による申告書を当該給与支払者を経由して提出した場合には、当該前年の最後に提出した同項の規定による申告書）に記載した事項と異動がないときは、給与所得者は、法施行規則で定めるところにより、前項又は法第317条の3の2第1項の規定により記

載すべき事項に代えて当該異動がない旨を記載した前項又は法第317条の3の2第1項の規定による申告書を提出することができる。

第30条の2第1項中「によって」を「により」に改め、同条に次の1項を加える。

3 森林環境税は、当該個人の市民税の均等割を賦課し、及び徴収する場合に併せて賦課し、及び徴収する。

第31条の2中「及び」を「、個人の」に、「の合算額」を「及び森林環境税額の合算額」に、「によって」を「により」に改める。

第32条の2第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、「均等割額」の次に「(これと併せて賦課徴収を行う森林環境税額を含む。次項及び第5項において同じ。)」を加え、同条第2項中「においては」を「には」に、「によって」を「により」に改め、同条第3項、第5項及び第6項中「によって」を「により」に改める。

第32条の9第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、同条第2項中「通知によって」を「通知により」に、「第17条の2の規定によって」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

第32条の9の2第1項中「によって徴収することが」を「により徴収することが」に、「である場合においては」を「である場合には」に改め、「及び均等割額」の次に「(これと併せて賦課徴収を行う森林環境税額を含む。以下この条及び第32条の9の5において同じ。)」を加え、「によって徴収する場合においては」を「により徴収する場合には」に、「によって徴収する。」を「により徴収する。」に改め、同項第2号及び同条第2項中「によって」を「により」に改める。

第32条の9の6第1項中「によって」を「により」に、「においては」を「には」に改め、同条第2項中「方法によって」を「方法により」に、「第17条の2の規定によって」を「第17条の2の2第1項第2号に規定する市町村徴収金関係過誤納金とみなして、同条第3項、第6項及び第7項の規定を適用することができるものとし、当該市町村徴収金関係過誤納金により」に、「に充当する」を「を納

付し、又は納入することを委託したものとみなす」に改める。

第64条第1号エ中「及び側面」を「、側面」に改め、「3輪のもの」の次に「及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車」を加える。

附則第5条の2に次の1項を加える。

15 法附則第15条の9の3第1項に規定する市町村の条例で定める割合は、3分の1とする。

附則第5条の3第12項を同条第13項とし、同条第11項を同条第12項とし、同条第10項の次に次の1項を加える。

11 法附則第15条の9の3第1項に規定する特定マンションに係る区分所有に係る家屋について、同項の規定の適用を受けようとする者は、当該特定マンションに係る同項に規定する工事が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に法施行規則附則第7条第16項各号に掲げる書類を添付して市長に提出しなければならない。

- (1) 納税義務者の住所、氏名又は名称及び個人番号又は法人番号（個人番号又は法人番号を有しない者にあつては、住所及び氏名又は名称）
- (2) 家屋の所在、家屋番号、種類及び床面積
- (3) 家屋の建築年月日及び登記年月日
- (4) 当該工事が完了した年月日
- (5) 当該工事が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかつた理由

附則第11条の2第4項及び第12条の2第3項中「100分の10」を「100分の35」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、令和5年7月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第27条の8第2項及び第30条の2第1項の改正規定、同条に1項を加える改正規定並びに第31条の2、第32条の2、第32条の9、第32条の9の2及び第32条の9の6の改正規定並びに附則第11条の2第4項及び第

1 2 条の 2 第 3 項の改正規定並びに次条第 1 項並びに附則第 3 条第 1 項（この条例による改正後の甲府市市税条例（以下「新条例」という。）附則第 1 2 条の 2 第 3 項に係る部分に限る。）及び第 2 項の規定 令和 6 年 1 月 1 日

(2) 第 2 9 条の 4 の改正規定及び次条第 2 項の規定 令和 7 年 1 月 1 日

（市民税に関する経過措置）

第 2 条 前条第 1 号に掲げる規定による改正後の甲府市市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和 6 年度分以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和 5 年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

2 新条例第 2 9 条の 4 第 2 項の規定は、令和 7 年 1 月 1 日以後に支払を受けるべき甲府市市税条例第 2 9 条の 4 第 1 項に規定する給与（以下この項において「給与」という。）について提出する同条第 1 項の規定による申告書について適用し、同日前に支払を受けるべき給与について提出した同項の規定による申告書については、なお従前の例による。

（軽自動車税に関する経過措置）

第 3 条 新条例第 6 4 条第 1 号エ及び附則第 1 2 条の 2 第 3 項の規定は、令和 6 年度以後の年度分の軽自動車税の種別割について適用し、令和 5 年度分までの軽自動車税の種別割については、なお従前の例による。

2 新条例附則第 1 1 条の 2 第 4 項の規定は、附則第 1 条第 1 号に掲げる規定の施行の日以後に取得された 3 輪以上の軽自動車に対して課すべき軽自動車税の環境性能割について適用し、同日前に取得された 3 輪以上の軽自動車に対して課する軽自動車税の環境性能割については、なお従前の例による。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第14号

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成14年3月条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中第2号を削り、第3号を第2号とし、同号の次に次の1号を加える。

(3) 公益財団法人甲府市スポーツ協会

第2条第1項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第9号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める
条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和5年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市条例第15号

甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定
める条例等の一部を改正する条例

(甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定め
る条例の一部改正)

第1条 甲府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を
定める条例(平成26年9月条例第25号)の一部を次のように改正する。

第4条第2項ただし書中「第19条第1項第3号」を「第19条第3号」に改
め、同項第1号中「第19条第1項各号」を「第19条各号」に改め、同項第2
号中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同項第3号中「第
19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「同項第3号」を「同条第3
号」に改める。

第6条第2項中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同条
第3項中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「同項第2号」を
「同条第2号」に改める。

第7条第2項中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改める。

第8条中「第19条第1項各号」を「第19条各号」に改める。

第13条第4項第3号ア中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」
に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改め、同号イ中「第19
条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第
19条第2号」に改める。

第15条第1項第3号中「第25条」を「第25条第1項」に改め、同項第4

号中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

第20条第4号中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改める。

第36条第1項中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同条第2項中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「同項第2号」を「同条第2号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改め、同条第3項中「同項第2号」を「同条第2号」に改める。

第37条第1項中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改め、同条第2項中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「同項第1号」を「同条第1号」に、「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同条第3項中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「同項第1号」を「同条第1号」に改める。

第38条第2項及び第40条第2項中「第19条第1項第3号」を「第19条第3号」に改める。

第45条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

第52条第1項中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同条第2項中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改め、同条第3項中「第19条第1項第3号」を「第19条第3号」に、「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に、「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「含む。）」と」を「含む。）」と、「同号」とあるのは「法第19条第3号」と」に改める。

第53条第1項中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改め、同条第2項中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に、「同項第3号」を「同条第3号」に、「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改め、同条第3項中「第19条第1項第2号」を「第19条第2号」に改める。

(甲府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第2条 甲府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年9月条例第26号)の一部を次のように改正する。

第7条の3第2項中「居宅訪問型保育事業所」を「居宅訪問型保育事業者」に

改める。

第 25 条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

(甲府市社会福祉審議会条例の一部改正)

第 3 条 甲府市社会福祉審議会条例（平成 30 年 12 月条例第 32 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号中「第 77 条第 1 項各号」を「第 72 条第 1 項各号」に改める。

(甲府市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第 4 条 甲府市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 30 年 12 月条例第 55 号）の一部を次のように改正する。

第 28 条中「厚生労働大臣」を「こども家庭庁長官」に改める。

第 39 条第 1 項中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

附則第 4 項中「乳児 4 人以上を入所させる保育所に係る」を削り、「准看護師」の次に「（以下この項において「看護師等」という。）」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、乳児の数が 4 人未満である保育所については、子育てに関する知識と経験を有する看護師等を配置し、かつ、当該看護師等が保育を行うに当たって当該保育所の保育士による支援を受けることができる体制を確保しなければならない。

(甲府市認定こども園の認定に係る要件を定める条例の一部改正)

第 5 条 甲府市認定こども園の認定に係る要件を定める条例（平成 30 年 12 月条例第 56 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項第 1 号中「第 25 条」を「第 25 条第 1 項」に改める。

第 7 条第 1 項中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

(甲府市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正)

第 6 条 甲府市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例（平成 31 年 3 月条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 11 号及び第 12 号中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

第 7 条第 1 項中「規定により」の次に「こども家庭庁長官及び」を加える。

第 9 条に後段として次のように加える。

この場合において、重度訪問介護に係る指定障害福祉サービスの事業について準用する第7条第1項中「こども家庭庁長官及び厚生労働大臣」とあるのは「厚生労働大臣」と読み替えるものとする。

第49条第1項及び第2項中「規定により」の次に「こども家庭庁長官及び」を加える。

第53条第2項中「読み替える」の次に「ほか、重度訪問介護に係る基準該当障害福祉サービスの事業について準用する場合に限り、第49条中「こども家庭庁長官及び厚生労働大臣」とあるのは「厚生労働大臣」と読み替える」を加える。

第60条第2項及び第61条中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

第114条第4項及び第126条第3項中「規定により」の次に「こども家庭庁長官及び」を加える。

第220条第1項第2号ア中「障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令」を「障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する命令」に、「区分省令」を「区分命令」に改め、同号イからエまでの規定中「区分省令」を「区分命令」に改める。

第238条第1項第2号アからエまでの規定並びに附則第15項及び第16項中「区分省令」を「区分命令」に改める。

(甲府市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正)

第7条 甲府市指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(平成31年3月条例第7号)の一部を次のように改正する。

第2条第12号中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

(甲府市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正)

第8条 甲府市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例(令和元年6月条例第3号)の一部を次のように改正する。

第7条第1項第2号及び同条第2項、第25条第4項、第73条第4項並びに第106条第5項中「厚生労働大臣」を「こども家庭庁長官」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

規則

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第27号

甲府市市税条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市市税条例施行規則（昭和25年8月規則第15号）の一部を次のように改正する。

第41号様式（その1）備考中第4項を第5項とし、第1項から第3項までを1項ずつ繰り下げ、第2項の前に次の1項を加える。

- 1 この様式は、条例第64条第1号に規定する原動機付自転車（道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車を除く。）及び条例第64条第2号イに規定する小型特殊自動車に適用する。

第41号様式（その2）備考中第4項を第5項とし、第1項から第3項までを1項ずつ繰り下げ、第2項の前に次の1項を加える。

- 1 この様式は、条例第64条第1号アからウまでに規定する原動機付自転車（道路運送車両の保安基準第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車を除く。）に適用する。

第41号様式（その2）の次に次の1様式を加える。

第41号様式（その3）



(単位mm)

備考

- 1 この様式は、条例第64条第1号アの原動機付自転車（道路運送車両の保安基準第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車に限る。）に適用する。
- 2 標識番号は、図示の例により、上段に甲府市名を、下段にひらがな文字（お、し、へ、ゐ、ゑ及びびんを除く。）又はアルファベット文字（I、K、O及びZを除く。）及び4桁の数字をもって表示する。ただし、上位の桁の数字が有効数字でない場合は、直径10ミリメートルの点で表示する。
- 3 標識は、金属製のものとし、標識番号は浮出しとする。
- 4 標識の地の塗色は、白色とする。
- 5 標識番号の塗色は、濃紺色とする。

附 則

- 1 この規則は、令和5年7月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の第41号様式（その1）又は第41号様式（その2）の交付を受けている甲府市市税条例（昭和25年8月条例第29号）第64条第1号アに規定する原動機付自転車（道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）第1条第1項第13号の6に規定する特定小型原動機付自転車に限る。）の所有者又は使用者は、当分の間、この規則による改正後の第41号様式（その1）から第41号様式（その3）までの規定にかかわらず、第41号様式（その1）又は第41号様式（その2）を使用することができる。

甲府市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第28号

甲府市職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則

甲府市職員安全衛生管理規則（平成3年3月規則第19号）の一部を次のように改正する。

第7条中「福祉保健部保健衛生室精神保健課長」を「福祉保健部健康支援室健康政策課長」に改める。

第22条第3項中「福祉保健部保健衛生室精神保健課」を「福祉保健部健康支援室健康政策課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の甲府市職員安全衛生管理規則の規定は、令和5年4月1日から適用する。

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市規則第29号

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）の一部を次のように改正する。

第18条第6項第1号中「、性別」を削る。

第4号様式及び第6号様式中

「

| | | | | | |
|------|---|---|----|----|-----|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日生 | 性別 | 男・女 |
|------|---|---|----|----|-----|

を

「

| | | | |
|------|---|---|----|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日生 |
|------|---|---|----|

に改める。」

第8号様式及び第9号様式中

「

| | | | | | | |
|------|---|---|---|----|-----|--|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 | 性別 | 男・女 | |
|------|---|---|---|----|-----|--|

を

「

| | | | |
|------|---|---|---|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 |
|------|---|---|---|

に改める。」

第12号様式及び第13号様式中

「

| | | | | | |
|------|---|---|---|----|--|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日 | 性別 | |
|------|---|---|---|----|--|

を

「

| | |
|------|-------|
| 生年月日 | 年 月 日 |
|------|-------|

に改める。
」

第14号様式中

「

| | | | | |
|------|-------|----|-----|--|
| 生年月日 | 年 月 日 | 性別 | 男・女 | |
|------|-------|----|-----|--|

を
」

「

| | |
|------|-------|
| 生年月日 | 年 月 日 |
|------|-------|

に改める。
」

第15号様式中

「

| | | | |
|------|-------|----|-----|
| 生年月日 | 年 月 日 | 性別 | 男・女 |
|------|-------|----|-----|

を
」

「

| | |
|------|-------|
| 生年月日 | 年 月 日 |
|------|-------|

に改める。
」

第18号様式中

「

| | | | |
|------|--------|----|--|
| 生年月日 | 年 月 日生 | 性別 | |
|------|--------|----|--|

を
」

「

| | |
|------|--------|
| 生年月日 | 年 月 日生 |
|------|--------|

に改める。
」

第19号様式中

「

| | | | |
|------|--|----|--|
| 生年月日 | | 性別 | |
|------|--|----|--|

を
」

「

生年月日 に改める。
 」

第 2 1 号様式中

「

| | | | | |
|--------|---|------|---|---|
| 被保険者氏名 | ⑩ | 個人番号 | <input style="width: 100%;" type="text"/> | を |
| | | 性別 | 男・女 | |

 」

「

| | | | | |
|--------|---|------|---|---|
| 被保険者氏名 | ⑩ | 個人番号 | <input style="width: 100%;" type="text"/> | に |
|--------|---|------|---|---|

 」

改める。

第 2 3 号様式中

「

| | | | | | | |
|------|---|---|----|----|--|---|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日生 | 性別 | | を |
|------|---|---|----|----|--|---|

 」

「

| | | |
|------|--------|-------|
| 生年月日 | 年 月 日生 | に改める。 |
|------|--------|-------|

 」

第 2 4 号様式中

「

| | | | | |
|------|--|----|--|---|
| 生年月日 | | 性別 | | を |
|------|--|----|--|---|

 」

「

| | | |
|------|--|-------|
| 生年月日 | | に改める。 |
|------|--|-------|

 」

第 2 6 号様式中

「

| | | | | | | |
|------|---|---|----|----|-----|---|
| 生年月日 | 年 | 月 | 日生 | 性別 | 男・女 | を |
|------|---|---|----|----|-----|---|

 」

「

| | | |
|------|--------|-------|
| 生年月日 | 年 月 日生 | に改める。 |
|------|--------|-------|

」

附 則

- 1 この規則は、令和5年8月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

告示

甲府市告示第287号

地方自治法第243条の3第1項及び甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、甲府市一般会計、甲府市国民健康保険事業特別会計、甲府市交通災害共済事業特別会計、甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計、甲府市介護保険事業特別会計、甲府市農業集落排水事業特別会計、甲府市後期高齢者医療事業特別会計、甲府市浄化槽事業特別会計及び甲府市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の令和4年度下半期の財政状況を別紙のとおり公表する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第288号

地方公営企業法第40条の2及び甲府市「財政事情」の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、甲府市地方卸売市場事業会計、甲府市病院事業会計、甲府市下水道事業会計、甲府市水道事業会計及び甲府市簡易水道等事業会計の令和4年度下半期の業務の状況を別紙のとおり公表する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第289号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 酒折東部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

| | 変 更 後 | 変 更 前 |
|------------|----------------|---------------|
| 代表者 氏 名 | 河 西 一 法 | 堀 内 浩 将 |
| 代表者 住 所 | 甲府市酒折二丁目10番23号 | 甲府市酒折二丁目8番12号 |

3 変更年月日 令和5年4月9日

甲府市告示第290号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 池添第三自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

| | 変更後 | 変更前 |
|-----|---------------|----------------|
| 所在地 | 甲府市城東四丁目4番12号 | 甲府市城東四丁目13番28号 |

代表者の氏名・住所

| | 変更後 | 変更前 |
|-------|---------------|----------------|
| 代表者氏名 | 亀井 貴美子 | 土屋 久 |
| 代表者住所 | 甲府市城東四丁目4番12号 | 甲府市城東四丁目13番28号 |

3 変更年月日 令和5年2月18日

甲府市告示第291号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 三葉自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

| | 変 更 後 | 変 更 前 |
|-----|-----------------|-----------------|
| 所在地 | 甲府市富士見一丁目12番12号 | 甲府市富士見一丁目20番17号 |

代表者の氏名・住所

| | 変 更 後 | 変 更 前 |
|------------|-----------------|-----------------|
| 代表者 氏 名 | 小泉 強 | 藤 卷 宏 和 |
| 代表者 住 所 | 甲府市富士見一丁目12番12号 | 甲府市富士見一丁目20番17号 |

3 変更年月日 令和5年3月28日

甲府市告示第292号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口雄一

1 名称 緑が丘北部自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

| | 変更後 | 変更前 |
|-----|-----------------|----------------|
| 所在地 | 甲府市緑が丘二丁目11番19号 | 甲府市緑が丘二丁目11番5号 |

代表者の氏名・住所

| | 変更後 | 変更前 |
|-------|-----------------|----------------|
| 代表者氏名 | 三井司郎 | 横山茂生 |
| 代表者住所 | 甲府市緑が丘二丁目11番19号 | 甲府市緑が丘二丁目11番5号 |

3 変更年月日 令和5年4月28日

甲府市告示第293号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口雄一

1 名称 横沢自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

| | 変更後 | 変更前 |
|-----------|--------------|---------------|
| 代表者 氏名 | 高野一郎 | 永田宏 |
| 代表者 住所 | 甲府市朝日三丁目3番5号 | 甲府市朝日三丁目3番12号 |

3 変更年月日 令和5年4月22日

甲府市告示第294号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口雄一

1 名称 白木町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

| | 変更後 | 変更前 |
|-----------|---------------|---------------|
| 代表者 氏名 | 前田育宏 | 赤澤洋夫 |
| 代表者 住所 | 甲府市朝日四丁目6番10号 | 甲府市朝日四丁目6番12号 |

3 変更年月日 令和5年3月28日

甲府市告示第295号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び同要綱第10の規定により公示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105613 |
| 2 | 事業所の名称 | 訪問ケアふる一つ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市住吉五丁目25番14号 IKビル102 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉五丁目3番17号 J・I甲府第一マンション101 CareSeed合同会社 代表社員 守矢 賢治 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問介護 介護予防・日常生活支援総合事業 (介護予防訪問介護相当サービス) |
| 6 | 廃止年月日 | 令和5年6月2日 |

甲府市告示第296号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105621 |
| 2 | 事業所の名称 | アシスト福祉用具レンタル |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市住吉五丁目3番17号 J・I甲府第一マンション101 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉五丁目3番17号 J・I甲府第一マンション101 CareSeed合同会社 代表社員 守矢賢治 |
| 5 | サービスの種類 | 福祉用具販売 介護予防福祉用具販売 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和5年6月2日 |

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条及び第115条の10の規定により公示する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970105621 |
| 2 | 事業所の名称 | アシスト福祉用具レンタル |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市住吉五丁目3番17号 J・I甲府第一マンション101 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉五丁目3番17号 J・I甲府第一マンション101 CareSeed合同会社 代表社員 守矢 賢治 |
| 5 | サービスの種類 | 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和5年6月2日 |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請する。

令和5年6月1日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 名称
甲府市ふるさと納税事務支援業務委託
- 2 業務内容
別紙「甲府市ふるさと納税事務支援業務委託仕様書」のとおり
- 3 履行期間
令和5年10月1日から令和6年3月31日までとする。
- 4 参加資格要件
本プロポーザルに参加できるものは、甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次のア～キに掲げるすべての要件を満たすものとする。
なお、本プロポーザルは、ふるさと納税ポータルサイトの運用・管理をはじめ、返礼品の開発に関する業務、寄附受納証等の作成及び発送まで多岐にわたることから、多様な企業の参加を募ることを目的として、共同事業体の参加も認めるものとする。
ア 本市内に本店、支店又は事業所等を有していること。又は、契約時において有する予定であること。
イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
エ 本業務に係る公募の日から契約締結日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていないこと。
オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人であってその役員が暴力団員でないこと。
カ 市税の滞納がない者であること。
キ ふるさと納税制度に精通しており、他の地方公共団体と本業務に類似した業務を履行した実績を有するものであること。
- 5 質問の受付及び回答
(1) 受付期間
令和5年6月1日（木）から6月8日（木）午後5時まで

- (2) 提出方法
質問書（第4号様式）により電子メールにて提出し、件名に「甲府市ふるさと納税事務支援業務委託公募型プロポーザル質問書」と明記する。
- (3) 回答
令和5年6月15日（木）までに甲府市ホームページ内に掲載する。
なお、事業者名は伏せて回答する。
- 6 募集要領の配布期間等
- (1) 配布期間
令和5年6月1日（木）から6月30日（金）午後5時まで
- (2) 配布方法
甲府市ホームページにおいて公開する。
- 7 参加申込書等の提出期間及び提出方法等
- (1) 提出書類
- ア プロポーザル参加申込書（第1号様式）
 - イ 参考見積書（第2号様式）
 - ウ 甲府市ふるさと納税事務支援業務企画提案書（第3号様式を鑑に付けること。鑑以降は様式任意）
 - エ 会社概要及び会社沿革
 - オ 直近1年間の財務諸表（収支決算書、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（写しも可））
 - カ 納税証明書（発行後3カ月以内）
 - キ 自己を証明する書類（履歴事項全部証明及び印鑑証明書）
 - ク 共同企業体協定書（共同企業体の場合）
 - ※ 書式は、様式を指定したもの以外は任意の書式とする。
 - ※ 共同企業体での応募の場合、4～7については共同企業体を構成する各企業分を提出すること。
- (2) 提出部数
各正本1部（3企画提案書は正本1部副本7部）
提出書類一式を保存した電子媒体（CD-ROM等）1枚
- (3) 提出期限
令和5年6月30日（金）午後5時まで（必着）
- (4) 提出方法
持参又は郵送（書留郵便に限る。）
- 8 書類等の提出場所及び問合せ先
甲府市産業部産業総室ふるさと納税課
〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
TEL 055-237-5328（直通）
FAX 055-288-8044
電子メール furusaton@city.kofu.lg.jp
- 9 その他
この公告に掲げるもののほか、本プロポーザルに関し必要な事項は、募集要領

及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月2日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- (1) 契約番号 (業務委託) 第457号
- (2) 業務名称 令和5年度広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加事業業務委託
- (3) 履行期間 令和5年6月20日から令和5年8月6日まで
- (4) 履行場所 仕様書による
- (5) 業務内容 仕様書による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社、市内営業所を有する者であること。
- (2) 旅行業法（昭和27年法律第239号）の規定に基づく第一種旅行業務登録業者であること。
- (3) 過去に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務の受託実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税等の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和5年6月2日(金)～令和5年6月9日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は午前10時まで)
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和5年6月2日(金)～令和5年6月9日(金)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は正午まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和5年6月20日(火)午後3時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 8-1会議室
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じく

する契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第300号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年6月2日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第772号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第301号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月2日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市国玉町字飯寄94番1及び94番7
以上2筆

- 2 公共施設の種類、位置

| | |
|---------|---------|
| 公共施設の種類 | 道路 |
| 位置及び区域 | 別添図のとおり |

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市上町1432番地1
サンメゾン103
戸田真貴

甲府市告示第302号

令和5年6月甲府市議会定例会を令和5年6月13日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

令和5年6月5日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第303号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

令和5年6月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市富竹二丁目688番4から688番11まで
以上8筆
- 2 公共施設の種類、位置

| | |
|---------|---------------|
| 公共施設の種類 | 道路、ごみ集積所及び下水道 |
| 位置及び区域 | 別添図のとおり |

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東京セキスイハイム株式会社
代表取締役 吉田 匡秀

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|------|---|-----------------------|---|
| 入札番号 | 合併（舗装）1号 | | |
| 工事名 | ①都市計画道路舗装工事（R5・北口2号線 外） ②（配区-2）配水管布設工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市朝日一丁目地内外 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | ①都市計画道路舗装工事 【北口2号線】 W=8.0m L=82.8m 歩道舗装工 A=254.0m ² 自転車道舗装工 A=226.0m ² 側溝工 L=80.0m 道路附属施設工 N=1式 硬質塩化ビニル管布設工 L=34.4m 【10-1号線】 W=10.0m L=57.6m 車道舗装工 A=402.0m ² 歩道舗装工 A=103.0m ² 縁石工 L=58.0m 側溝工 L=9.0m 付帯工 N=1式 ②配水管布設工事 DIP.GX φ100 L=37.0m |
| | 2 | 工期 | 令和6年3月15日まで |
| | 3 | 完全週休2日制を確保するモデル工事試行要領 | 適用（方式：発注者指定型） |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------------|--|
| | 4 | 予定価格 (税込み) | 43,582,000円 |
| | 5 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)650点以上 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 2,100万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。) |
| 総合評価に 関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 地域貢献評価型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始 日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切 日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |

| | | | |
|----------------|---|--------------------------|-----------------------|
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前10時50分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前10時50分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | | 請求できる。 |
| | 中間前金払 | | 請求できる。 |

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 |
|--------|---|

甲府市告示第306号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|--------------------|-----------------------------|--|
| 入札番号 | (土木) 31号 | | |
| 工事名 | 水路改修工事 (R5-1) (余フ) | | |
| 工事場所 | 甲府市西高橋町地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 施工延長 L = 42.5m 護岸工 (左岸) L = 47.5m 護岸工 (右岸) L = 42.5m 仮設工 一式 |
| | 2 | 工期 | 令和6年6月28日まで |
| | 3 | 適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日 | 方式：フレックス方式 工事開始日：令和5年7月14日から令和5年9月12日までの間で受注者が選択する日 |
| | 4 | 予定価格 (税込み) | 75,218,000円 |
| | 5 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A |

| | | | |
|------------|----|-------------------|---|
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 3,700万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績は各企業の施工実績 として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工 事実績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料 作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前9時30分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表 日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前9時30分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------|-----------------------|
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 契約時 (落札者のみ) | 工事開始日設定通知書 |
| | 4 | 工事開始日 (落札者のみ) | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。 | |
| | 部分払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|--------------------|---------------------------------|--|
| 入札番号 | (土木) 32号 | | |
| 工事名 | R5道路築造工事(市道紅梅北通り線) | | |
| 工事場所 | 甲府市丸の内一丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 道路築造工事 L=63m W=6m 電線共同溝 L=63m 管路工 一式 プレキャストボックス設置(特殊部・分岐柵) N=5箇所 自由勾配側溝 L=60m 側溝管理口工 N=11箇所 |
| | 2 | 工期 | 令和6年1月31日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 38,005,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A又はB |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 道路工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 1,900万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 |

| | | | |
|--------------|----|--------------------------|--------------------------------------|
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 地域貢献評価型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前10時10分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前10時10分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日まで (落札予定者のみ) | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |

| | | | |
|----------------|---|--------|------------|
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|-----------------|---------------------------------|---|
| 入札番号 | (土木) 33号 | | |
| 工事名 | 林道御岳線改良工事（竜の平橋） | | |
| 工事場所 | 甲府市御岳町地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 橋梁改良（竜の平橋） N = 1 橋 橋梁塗装塗替工 A = 50 m ² 断面修復工 1 式 表面含浸工 1 式 支承部補修工 N = 4 箇所 伸縮装置取替工 N = 2 箇所 防護柵塗装塗替工 1 式 仮設工 1 式 |
| | 2 | 工期 | 令和5年12月15日まで |
| | 3 | 予定価格 （税込み） | 22,000,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の土木工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1,100万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績を各企業の施工実績 として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の 工事実績） |

| | | | |
|------------------|---|-------------------|-----------------------|
| | | | は求めません。) |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年6月30日 午前11時10分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する 説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査 制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 |
|--------|---|

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|------|------------------------|---------------|---|
| 入札番号 | (管) 42号 | | |
| 工事名 | 遊亀公園附属動物園第I期整備（機械設備）工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市太田町10-1 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | <p>【ビジターセンター】鉄骨造 2階建て 建築面積379.97㎡ 延べ面積496.48㎡</p> <p>【ふれあいセンター】木造 平屋建て 建築面積112.51㎡ 延べ面積112.51㎡</p> <p>【家畜舎・厩舎】木造 平屋建て 建築面積145.60㎡ 延べ面積145.60㎡</p> <p>【ビーバー舎】鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積44.10㎡ 延べ面積44.10㎡</p> <p>【猛獣舎】鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積720.87㎡ 延べ面積705.31㎡</p> <p>【動物病院・検疫舎】木造 平屋建て 建築面積137.64㎡ 延べ面積137.64㎡</p> <p>【飼料庫】鉄骨造 平屋建て 建築面積50.14㎡ 延べ面積50.14㎡</p> の建築主体工事に伴う機械設備工事 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和7年3月17日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 148,830,000円 |

| | | | |
|------------|---|-----------------------------|---|
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 管 次の2者を構成員とする自主結成による特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、7,400万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |

| | | | |
|-----------------------|---|-------------------------------|-----------------------|
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前10時40分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表 日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前10時40分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する 説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の 評価に関する 照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価 を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査 制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる（ただし、部分払いとの選 択制とする。）。 | |
| | 部分払 | 請求できる。 | |

| | | |
|---------|---|-------------|
| 年度支払限度額 | 令和5年度 | 59,532,000円 |
| | 令和6年度 | 残金 |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|------------------|-----------------------------|--|
| 入札番号 | (管) 43号 | | |
| 工事名 | 市場青果棟事務所空調設備取替工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市国母六丁目5-1 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | <p>青果棟事務所に設置してあるガスエンジン式空調機4台（室内機共）を取替える。</p> <p>1. GHP-1 空調機取替 1式</p> <p>2. GHP-4 空調機取替 1式</p> <p>3. GHP-9 空調機取替 1式</p> <p>4. GHP-11 空調機取替 1式</p> <p>5. 防水工事 1式</p> |
| | 2 | 工期 | 令和5年12月15日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 13,799,500円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 非適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 管 A又はB |
| | 3 | 同種工事施工実績 | <p>公共施設等の機械設備工事。</p> <p>ただし、1件の工事請負額が、600万円以上の実績に限る。</p> <p>元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。</p> <p>なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。</p> |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | <p>入札説明書に記載</p> <p>(本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)</p> |

| | | | |
|------------------|---|-------------------|-----------------------|
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年6月30日 午前11時20分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する 説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 |
|--------|---|

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|------|------------------------|------|---|
| 入札番号 | (電気) 39号 | | |
| 工事名 | 遊亀公園附属動物園第I期整備(電気設備)工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市太田町10-1 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | <p>【ビジターセンター】鉄骨造 2階建て 建築面積379.97㎡ 延べ面積496.48㎡</p> <p>【ふれあいセンター】木造 平屋建て 建築面積112.51㎡ 延べ面積112.51㎡</p> <p>【家畜舎・厩舎】木造 平屋建て 建築面積145.60㎡ 延べ面積145.60㎡</p> <p>【猛獣舎】鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積720.87㎡ 延べ面積705.31㎡</p> <p>【ビーバー舎】鉄筋コンクリート造 平屋建て 建築面積44.10㎡ 延べ面積44.10㎡</p> <p>【動物病院・検疫舎】木造 平屋建て 建築面積137.64㎡ 延べ面積137.64㎡</p> <p>【飼料庫】鉄骨造 平屋建て 建築面積50.14㎡ 延べ面積50.14㎡</p> <p>の建築主体工事に伴う電気設備工事 1式 電気設備工事「電灯設備、コンセント設備、弱電設備、空調電源設備、電灯動力幹線設備、受変電設備」</p> |
| | 2 | 工期 | 令和7年3月17日まで |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------------|---|
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 142,901,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 電気 次の2者を構成員とする自主結成による 特定建設工事共同企業体 AA2者又はAB2者 代表構成員：特定建設業の許可 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 7,100万円以上の実績に限る。 共同企業体の代表構成員が元請として 平成20年4月1日以降に完成、引き 渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。) |
| 総合評価に 関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始 日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切 日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |

| | | | |
|---------------------------|----|---|-----------------------|
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前10時20分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表 日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前10時20分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格 に対する 説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の 評価に 関する 照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価 を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | |
| 入札保証金 | | 免除 | |
| 契約保証金 | | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | |
| 低入札価格調査 制度 | | 適用 | |
| 支払条件 | | 前金払 | 請求できる。 |
| | | 中間前金払 | 請求できる（ただし、部分払いとの選 |

| | | |
|---------|---|-------------|
| | | 択制とする。) |
| | 部分払 | 請求できる。 |
| 年度支払限度額 | 令和5年度 | 57,160,400円 |
| | 令和6年度 | 残金 |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | |

甲府市告示第312号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路法による事業計画の定められた道路で、2年以内にその事業が執行される予定のものとして、次のとおり指定する。

その関係図書は、まちづくり部建築指導課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口雄一

- | | | |
|---|------|--------------------------------|
| 1 | 路線名 | 市道紅梅北通り線 (市道認定 昭和57年11月12日) |
| 2 | 指定箇所 | 甲府市丸の内一丁目地内 |
| 3 | 指定延長 | 63.643m |
| 4 | 道路幅員 | 6.0m |

甲府市告示第313号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項及び第115条の9第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に係る指定を取り消したので、同法第78条第1項及び第115条の10第1項の規定により公示する。

令和5年6月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1960190351 |
| 2 | 事業所の名称 | 訪問看護ステーションここれ |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市住吉五丁目25番14号 IKビル102 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市住吉五丁目3番17号 J・I甲府第一マンション101 CareSeed合同会社 代表社員 守矢 賢治 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問看護 介護予防訪問看護 |
| 6 | 指定取消年月日 | 令和5年6月6日 |
| 7 | 指定取消の理由 | |
- (1) 不正の手段による指定申請（介護保険法第77条第1項第9号及び同法第115条の9第1項第9号）
事業の新規指定に当たり、人員基準を満たしていないにもかかわらず、虚偽の書類を作成及び申請し、不正に指定を受けた。
- (2) 人員基準違反（介護保険法第77条第1項第3号及び同法第115条の9第1項第3号）
令和4年5月指定当初から令和4年8月にかけて、人員基準を欠如していた。

甲府市告示第314号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年6月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 企発第20810号 充当通知書 企発第20811号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第315号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月7日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 古上条自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

| | 変 更 後 | 変 更 前 |
|-----|-----------------|---------------|
| 所在地 | 甲府市上条新居町196番地15 | 甲府市古上条町143番地4 |

代表者の氏名・住所

| | 変 更 後 | 変 更 前 |
|------------|-----------------|---------------|
| 代表者 氏 名 | 角 田 明 徳 | 岡 昭 彦 |
| 代表者 住 所 | 甲府市上条新居町196番地15 | 甲府市古上条町143番地4 |

3 変更年月日 令和5年4月9日

甲府市告示第316号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市向町字上中道421番11及び421番13
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市向町296番地
株式会社七保
代表取締役 天野 睦 夫

甲府市告示第317号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年6月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押調書（謄本）福発第772号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第467号 |
| (2) 業務名称 | 地籍調査に伴う調査・測量業務委託（帯那第二地区） |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和6年3月29日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に認定を受けている本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、「測量」で登録されている者であること。
- (3) 過去10年以内に、国又は地方公共団体等が行う地籍調査業務を受託し、本委託業務と同様の現地調査（一筆地調査を含む）及び測量業務等を履行した実績を有する者であること。なお、本市の地籍調査業務において下請けの実績を有する者も同様とみなす。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争

入札参加資格の再認定を受けた者を除く。) でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和5年6月9日(金)～令和5年6月19日(月)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和5年6月19日(月)については、午後3時00分まで

(2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5797

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和5年6月9日(金)～令和5年6月19日(月)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和5年6月19日(月)については、午後3時00分まで

イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年7月4日(火) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第319号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和5年6月13日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和5年6月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市後屋町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：雑種（柴犬系）
- 4 性別：オス
- 5 毛の色：黒白こげ茶
- 6 その他の特徴：成犬（高齢）、茶色革製の首輪あり、白いリード付
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第320号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月12日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市上町字西河原1878番1及び1878番3から1878番8まで
以上7筆

2 公共施設の種類、位置

| | |
|---------|---------|
| 公共施設の種類 | 道路 |
| 位置及び区域 | 別添図のとおり |

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市蓬沢一丁目2番1号
小澤 輝

甲府市告示第321号

動物の愛護及び管理に関する法律第36条第2項の規定に基づき次の犬、猫等の収容を行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第17条の規定により告示する。

この犬、猫等の所有者は、令和5年6月19日までに、引き取る旨の連絡を甲府市健康支援センターにすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬、猫等は処分する。

令和5年6月12日

甲府市長 樋口雄一

- 1 収容場所：甲府市下飯田二丁目地内
- 2 動物種：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：キジトラ
- 6 その他の特徴：成猫、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話：055-237-2550

甲府市告示第322号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年6月13日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第1156号 充当通知書 福発第1156号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第323号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和5年6月19日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和5年6月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市川田町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：推定メス
- 5 毛の色：キジトラ
- 6 その他の特徴：3週齢位、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第324号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年6月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本）福発第1086号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第325号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年6月15日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押調書（謄本）企発第20799号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室滞納整理課 |

甲府市告示第326号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づく指定地域密着型サービス事業者及び甲府市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定等に関する要綱（平成28年福第1号）第7第2項の規定に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者として次の者の廃止届を受理したので、同法第78条の11及び同要綱第10の規定により公示する。

令和5年6月16日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1970600423 |
| 2 | 事業所の名称 | デイサービスセンターさくらんぼ |
| 3 | 事業所の所在地 | 西八代郡市川三郷町上野2670番地5 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 西八代郡市川三郷町上野2670番地5 株式会社 周英 代表取締役 樋口 順子 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型通所介護 介護予防通所介護相当サービス |
| 6 | 廃止年月日 | 令和5年4月30日 |

甲府市告示第327号

令和5年6月12日付け甲府市告示第321号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和5年6月16日

甲府市長 樋口 雄一

訂正する内容

甲府市告示第321号の負傷猫の告示を次のとおり訂正する。

【訂正前】

4 性別：メス

【訂正後】

4 性別：オス

甲府市告示第328号

令和5年6月2日付け甲府市告示第299号で告示した一般競争入札を取り消すので、次のとおり告示する。

令和5年6月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

(1) 契約番号 (業務委託) 第457号

(2) 業務名称 令和5年度広島市原爆死没者慰霊式並びに平和記念式参加事業
業務委託

2 取消の理由

設計に変更が生じたため

3 問い合わせ先

甲府市市民部市民総室総務課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電話055-237-5294

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月19日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 契約番号 | (業務委託) 第519号 |
| (2) 業務名称 | 令和5年度広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式参加事業業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和5年6月30日から令和5年8月6日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社、市内営業所を有する者であること。
- (2) 旅行業法（昭和27年法律第239号）の規定に基づく第一種旅行業務登録業者であること。
- (3) 過去に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務の受託実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税等の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和5年6月19日(月)～令和5年6月26日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は午前10時まで)
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和5年6月19日(月)～令和5年6月26日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は正午まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和5年6月30日(金) 午後3時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室(研修室2)
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じく

する契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第330号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年6月19日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 令和3年度固定資産税・都市計画税第4期督促状 令和4年度固定資産税・都市計画税第1期督促状 令和4年度固定資産税・都市計画税第4期督促状 令和4年度固定資産税 償却資産 第4期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市企画財務部収納管理室収納課 |

甲府市告示第331号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和5年6月22日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和5年6月19日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市上町地内
- 2 犬又は猫の別：犬
- 3 種類：柴犬系
- 4 性別：メス
- 5 毛の色：茶白
- 6 その他の特徴：成犬、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

県営土地改良事業（農地環境整備事業 帯那棚田の里）の計画変更するに当たり、土地改良法第88条第1項の規定により、変更後の土地改良事業計画の概要を公告する。

令和5年6月20日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 公告縦覧書類
公告文
令和4年度計画変更土地改良事業計画概要書農地環境整備事業
- 2 公告縦覧期間
令和5年6月20日から令和5年6月27日まで
- 3 公告縦覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 4 意見書の提出方法
この土地改良事業計画概要書について意見がある者は、縦覧期間の最終日までに、山梨県中北農務事務所長あて書面で提出してください。

甲府市告示第333号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和5年6月20日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 書類名 | 差押調書（謄本）福発第1128号 |
| 2 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 保管場所 | 甲府市福祉保健部保険経営室健康保険課 |

甲府市告示第334号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和5年6月23日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和5年6月20日

甲府市長 樋口雄一

- 1 拾得場所：甲府市千塚三丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：推定オス
- 5 毛の色：黒こげ茶（トラ柄）
- 6 その他の特徴：3週齢程度、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市福祉保健部保健衛生室生活衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月21日

甲府市長 樋口雄一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------|---------------------------------|--|
| 入札番号 | (管) 56号 | | |
| 工事名 | 城南中学校受水槽更新工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市大里町2590番地1 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備工事 1式 ・建築工事 1式 ・電気工事 1式 ○受水槽+ポンプ室 ステンレス製パネルタンクポンプ室併設形 (飲用水槽35m³ 消火水槽10m³) 1基 ○給水ポンプユニット 3台ローテーション2台並列交互運転 65φ×100φ 770L/min×38m× (5.5×2)kw 1組 ○屋内消火栓ユニット 流れ込み運転仕様ユニット型 50φ×300L/min×66m×5.5kw 1台 |
| | 2 | 工期 | 令和6年1月31日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 33,231,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 非適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 管 A又はB |

| | | | |
|----------------|----|-------------------|---|
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 1,600万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。) |
| 総合評価に 関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 地域貢献評価型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始 日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切 日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年7月18日 午前9時10分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表 日 | 令和5年7月21日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月27日 午前9時10分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月28日 |

| | | | |
|----------------|---|--------------------------|-----------------------|
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月25日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月26日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月26日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------|-----------------------------|--|
| 入札番号 | (舗装) 59号 | | |
| 工事名 | 舗装修繕工事 (R5-1) | | |
| 工事場所 | 甲府市池田一丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 施工延長 L = 340.0m 表層工 (再生密粒度ASC t = 50mm) A = 1900.0㎡ 上層路盤工 (瀝青安定処理 t = 100mm) A = 1900.0㎡ 視覚障害者誘導用シート設置工 L = 70.0m 付帯工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和5年11月30日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 29,634,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 650点以上 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、1,400万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績) |

| | | | |
|------------------|---|-------------------|-----------------------|
| | | | は求めません。) |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年7月18日 午前9時50分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する 説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 |
|--------|---|

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------------|---------------------------------|--|
| 入札番号 | (舗装) 60号 | | |
| 工事名 | 市道舗装工事 (R5:市道百石国母線) | | |
| 工事場所 | 甲府市相生一丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 施工延長 L = 105.3m 切削オーバーレイ工 A = 934.0m ² 区画線工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和5年10月27日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 15,851,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値(P)650点以上 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 舗装工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 700万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績を 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。) |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |

| | | | |
|------------------|---|-------------------|-----------------------|
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年7月18日 午前10時00分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する 説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査 制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月21日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|------------------|---------------------------------|---|
| 入札番号 | (防水) 61号 | | |
| 工事名 | 商科専門学校A棟屋上防水改修工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市西下条町1020番地 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ A棟屋上 塩ビシート防水改修（遮熱） 1,063.0㎡ 切妻屋根ウレタン塗膜防水 110.0㎡ 各所基礎ウレタン塗膜防水 1.0式 ・ 渡り廊下屋上 塩ビシート防水改修（遮熱） 75.3㎡ ・ 玄関庇・西側庇防水改修工事 塩ビシート防水改修 33.9㎡ |
| | 2 | 工期 | 令和5年10月31日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 17,809,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 非適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 防水 直近の経営事項審査結果通知書の 総合評定値（P）500点以上 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の防水工事。 ただし、1件の工事請負額が、 800万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績を各企業の施工実績 として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 |

| | | | |
|--------------|---|---------------|--------------------------|
| | | | (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年7月18日 午前10時10分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 |
|--------|---|

甲府市告示第339号

次の国民健康保険被保険者証は、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

令和5年6月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号等 別紙のとおり

地方自治法第219条第2項の規定により、令和5年6月市議会定例会において議決を経た補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和5年6月26日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 令和5年度甲府市一般会計補正予算（第4号）
- 2 令和5年度甲府市一般会計補正予算（第5号）

令和5年6月26日 原案可決

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申請書類及び企画提案書等の提出を招請します。

令和5年6月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市健康アプリ開発及び運用等業務

2 業務概要

- (1) 健康アプリの開発
- (2) 健康アプリの運用等

3 履行期間

- (1) 開発業務 契約締結日から令和5年10月中旬（予定）まで
- (2) 運用等業務 契約締結日から令和8年3月31日まで

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 本業務を的確に遂行するに足りる能力、当該業務遂行に必要な技術及び、組織、人員体制を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) 本業務委託の公告の日から契約締結の日までの期間に、「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続等及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続等開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 直近1年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。

5 手続き

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式等は、甲府市のホームページにて公表するため、適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加申込書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

福祉保健部健康支援室健康政策課

山梨県甲府市相生二丁目17番1号

電話：055-237-2586

メールアドレス：kenkouss@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第342号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和5年6月27日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 書 類 | 名 | 甲府市介護保険料特別徴収仮徴収額通知書 甲府市介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 甲府市介護保険料更正通知書 |
| 2 | 発 送 | 日 | 令和5年3月28日 令和5年4月12日 |
| 3 | 項 | 目 | 令和5年度介護保険料特別徴収仮徴収額通知書 令和4年度介護保険料更正通知書 令和4年度介護保険料納付書1期分 令和4年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書 |
| 4 | 納 期 | 限 | 令和5年5月1日 |
| 5 | 納 付 場 | 所 | 甲府市指定金融機関 甲府市収納代理金融機関 甲府市指定コンビニエンスストア 甲府市企画財務部収納管理室収納課 甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課 窓口センター |
| 6 | 送達を受けるべき者 | | (省略) (省略) (省略) (省略) (省略) |
| 7 | 保 管 場 | 所 | 甲府市福祉保健部保険経営室介護保険課 |

甲府市告示第343号

次の介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により無効である旨を告示する。

令和5年6月28日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号及び住所並びに氏名 別紙のとおり

令和5年度甲府市国民健康保険料率について、甲府市国民健康保険条例第14条第3項（第13条の2第3項、第13条の4第2項及び第13条の4第5項において準用する場合を含む。）、第14条の5の5第3項（第13条の2第4項、第13条の4第3項及び第13条の4第6項において準用する場合を含む。）及び第14条の9第3項（第13条の2第5項において準用する場合を含む。）の規定により告示する。

令和5年6月28日

甲府市長 樋口 雄一

| | | |
|----|---------------------------------|-----------|
| 1 | 条例第14条第1項第1号の所得割 | 100分の8.49 |
| 2 | 条例第14条第1項第2号の被保険者均等割 | 27,300円 |
| 3 | 条例第14条第1項第3号の世帯別平等割 | |
| | （1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 25,500円 |
| | （2） 特定世帯 | 12,750円 |
| | （3） 特定継続世帯 | 19,120円 |
| 4 | 条例第13条の2第1項第1号アに規定する額 | 19,110円 |
| 5 | 条例第13条の2第1項第1号イに規定する額 | |
| | （1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 17,850円 |
| | （2） 特定世帯 | 8,925円 |
| | （3） 特定継続世帯 | 13,384円 |
| 6 | 条例第13条の2第1項第2号アに規定する額 | 13,650円 |
| 7 | 条例第13条の2第1項第2号イに規定する額 | |
| | （1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 12,750円 |
| | （2） 特定世帯 | 6,375円 |
| | （3） 特定継続世帯 | 9,560円 |
| 8 | 条例第13条の2第1項第3号アに規定する額 | 5,460円 |
| 9 | 条例第13条の2第1項第3号イに規定する額 | |
| | （1） 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 5,100円 |
| | （2） 特定世帯 | 2,550円 |
| | （3） 特定継続世帯 | 3,824円 |
| 10 | 条例第13条の4第1項に定める均等割額 | 13,650円 |
| 11 | 条例第13条の4第4項に定める均等割額 | |
| | （1） 条例第13条の2第1項第1号アに規定する場合に応じた額 | 4,095円 |
| | （2） 条例第13条の2第1項第2号アに規定する場合に応じた額 | 6,825円 |

| | | |
|----|------------------------------------|-----------|
| | (3) 条例第13条の2第1項第3号アに規定する場合に応じた額 | 10,920円 |
| 12 | 条例第14条の5の5第1項第1号の所得割 | 100分の2.34 |
| 13 | 条例第14条の5の5第1項第2号の被保険者均等割 | 9,600円 |
| 14 | 条例第14条の5の5第1項第3号の世帯別平等割 | |
| | (1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 6,700円 |
| | (2) 特定世帯 | 3,350円 |
| | (3) 特定継続世帯 | 5,020円 |
| 15 | 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号アに規定する額 | 6,720円 |
| 16 | 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第1号イに規定する額 | |
| | (1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 4,690円 |
| | (2) 特定世帯 | 2,345円 |
| | (3) 特定継続世帯 | 3,514円 |
| 17 | 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号アに規定する額 | 4,800円 |
| 18 | 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第2号イに規定する額 | |
| | (1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 3,350円 |
| | (2) 特定世帯 | 1,675円 |
| | (3) 特定継続世帯 | 2,510円 |
| 19 | 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号アに規定する額 | 1,920円 |
| 20 | 条例第13条の2第4項において準用する同条第1項第3号イに規定する額 | |
| | (1) 特定世帯又は特定継続世帯以外の世帯 | 1,340円 |
| | (2) 特定世帯 | 670円 |
| | (3) 特定継続世帯 | 1,004円 |
| 21 | 条例第13条の4第3項に定める均等割額 | 4,800円 |
| 22 | 条例第13条の4第6項に定める均等割額 | |
| | (1) 条例第13条の2第1項第1号アに規定する場合に応じた額 | 1,440円 |
| | (2) 条例第13条の2第1項第2号アに規定する場合に応じた額 | 2,400円 |
| | (3) 条例第13条の2第1項第3号アに規定する場合に応じた額 | 3,840円 |
| 23 | 条例第14条の9第1項第1号の所得割 | 100分の2.18 |
| 24 | 条例第14条の9第1項第2号の被保険者均等割 | 9,800円 |
| 25 | 条例第14条の9第1項第3号の世帯別平等割 | 6,000円 |
| 26 | 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第1号アに規定する額 | 6,860円 |
| 27 | 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第1号イに規定する額 | 4,200円 |

- 28 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第2号アに規定する額
4,900円
- 29 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第2号イに規定する額
3,000円
- 30 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第3号アに規定する額
1,960円
- 31 条例第13条の2第5項において準用する同条第1項第3号イに規定する額
1,200円

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市国母八丁目29番1から29番16まで、33番1から33番10まで、2386番1から2386番16まで、2396番1及び2396番4から2396番7まで
以上47筆及び水

2 公共施設の種類、位置

| | |
|---------|---------------------|
| 公共施設の種類 | 道路、水路、広場、ごみ集積所及び下水道 |
| 位置及び区域 | 別添図のとおり |

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市相生一丁目1番1号
リオ・不動産コンサル株式会社
代表取締役 長谷川 一也

甲府市告示第346号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 高畑南部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

| | 変 更 後 | 変 更 前 |
|------------|---------------|---------------|
| 代表者 氏 名 | 岩 崎 久 幸 | 野 中 森 仁 |
| 代表者 住 所 | 甲府市高畑三丁目5番10号 | 甲府市高畑三丁目6番32号 |

3 変更年月日 令和5年5月1日

甲府市告示第347号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月29日

甲府市長 樋口 雄一

1 名称 高畑一丁目飯豊自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

| | 変更後 | 変更前 |
|-----------|--------------|---------------|
| 代表者 氏名 | 滝川 修 | 幡野 欽哉 |
| 代表者 住所 | 甲府市高畑一丁目9番5号 | 甲府市高畑一丁目10番4号 |

3 変更年月日 令和5年4月16日

甲府市告示第348号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月30日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市向町字上阿原後247番1及び247番2
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
笛吹市石和町窪中島320番地
有限会社C u b b y
代表取締役 斉藤 正

教育委員会

甲府市教育委員会告示第10号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月23日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第493号 |
| (2) 業務名称 | 小学校消火設備・避難器具等点検及び防火対象物点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和6年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（防火対象物点検資格者並びに消防設備点検資格者又は消防設備士及び電気工事士又は電気主任技術者）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和5年6月23日（金）～令和5年7月3日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和5年6月23日（金）～令和5年7月3日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和5年7月24日（月） 午前9時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2
甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第11号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月23日

甲府市教育委員会
教育長 數野保秋

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第494号 |
| (2) 業務名称 | 中学校消火設備及び避難器具等点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和6年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「ポンプ・防災用品・消火器」で登録されている者であること。
- (3) 本委託を遂行するための有資格者（消防設備点検資格者又は消防設備士及び電気工事士又は電気主任技術者）を雇用していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和5年6月23日(金)～令和5年7月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和5年6月23日(金)～令和5年7月3日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和5年7月24日(月) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に

国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（３）契約書作成の要否：要

（４）仕様説明会を行わない。

（５）その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第68号

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/50の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の1/3の数並びに市町村合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定する選挙権を有する者の総数の1/6の数は、次のとおりである。

令和5年6月1日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

| | | |
|---|-----------|----------|
| 1 | 1/50の数 | 3,085人 |
| 2 | 1/3の数 | 51,402人 |
| 3 | 1/6の数 | 25,701人 |
| 4 | 選挙人名簿登録者数 | 154,205人 |

農業委員会

甲府市農業委員会告示第6号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく甲府市農業委員会6月定例総会を、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により、令和5年6月29日午後3時30分にベルクラシック甲府において開催し、付議すべき事項について審議することを公告する。

令和5年6月23日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 特定農地貸付（市民農園）の承認について
- 3 令和5年7月告示分農用地利用集積計画について
- 4 令和5年7月告示分農地中間管理権に係る農用地利用集積計画の承認について
- 5 農用地利用集積等促進計画（案）の作成について
- 6 令和6年度山梨県農業行政施策に関する意見書（案）について

上下水道局

甲府市上下水道局告示第34号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和5年6月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

| | |
|-------|-------------|
| 指定番号 | 第471号 |
| 指定業者名 | 深津設備 |
| 所在地 | 甲府市国玉町517-2 |
| 代表者 | 深津 徳次 |

甲府市上下水道局告示第35号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

| | |
|-------|-------------|
| 指定年月日 | 令和5年6月1日 |
| 指定番号 | 第244号 |
| 指定店名 | 深津設備 |
| 所在地 | 甲府市国玉町517-2 |
| 代表者氏名 | 深津 徳次 |

甲府市上下水道局告示第36号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|------|---|------|--|
| 入札番号 | 合併（土木）3号 | | |
| 工事名 | ①（街路－8）配水管布設替工事 ②歩道改良工事（R5：市道 百石国母線） ③下水道改良工事（公共R5－4） | | |
| 工事場所 | 甲府市相生一丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | ①配水管布設替工事 DIP. GXφ250 L=67.0m DIP. GXφ100 L=80.0m DIP. GXφ75 L=11.0m 仕切弁. GXφ250 1基 仕切弁. GXφ100 4基 仕切弁. GXφ75 2基 臨給工 1式 既設管撤去工 1式 ②歩道改良工事 施工延長 L=62.86m 街渠側溝工 L=98m 自由勾配側溝工 L=9m 街渠柵工 N=6基 集水柵工 N=5基 縁石工 L=100m 境界工 L=93m 車道舗装工 A=58m ² 歩道舗装工 A=97m ² 区画線工 1式 仮設工 1式 ③下水道改良工事 |

| | | | | |
|----------------|---|---------------------------------|---|------------|
| | | | 人孔鉄蓋調整取替工 (φ600) 雨水柵取付管取替工 (φ200) 付帯工 1式 | 2箇所 6箇所 |
| | 2 | 工期 | 令和6年3月15日まで | |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 63,063,000円 | |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 | |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A | |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 配水管布設替工事等又は配水管布設替 工事等と道路工事等との合併工事。 ただし、1件の工事請負額が、 3,100万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 | |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。) | |
| 総合評価に 関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 | |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 | |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による | |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始 日 | 令和5年6月6日 | |
| | 2 | 入札説明書等配付締切 日 | 令和5年6月15日 | |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 | |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで | |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年6月21日 | |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 | |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 | |

| | | | |
|---------------------------|----|---|-----------------------|
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前9時40分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表 日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前9時40分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格 に対する 説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の 評価に 関する 照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価 を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | |
| 入札保証金 | | 免除 | |
| 契約保証金 | | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の 保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、 公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結に よる保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | |
| 低入札価格調査 制度 | | 適用 | |
| 支払条件 | | 前金払 | 請求できる。 |

| | | |
|--------|---|---------------------------|
| | 中間前金払 | 請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。 |
| | 部分払 | 請求できる。 |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | |

甲府市上下水道局告示第 37 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 5 年 6 月 6 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|-------------------------------------|---------------------------------|---|
| 入札番号 | 合併（土木）4号 | | |
| 工事名 | ①（更新－1）配水管布設替工事 ②下水道改良工事（公共R5－5） | | |
| 工事場所 | 甲府市丸の内三丁目・宝二丁目地内（市立舞鶴小学校の南西） | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | ①配水管布設替工事 DIP.GXφ75 L=23.0m HPPEφ75 L=370.0m 仕切弁.GXφ75 7基 仕切弁.PEφ75 6基 ②下水道改良工事 小口径汚水桝・取付管取替工（φ150） 20箇所（内取付管のみ1箇所） 汚水桝取付管撤去工（φ150）1箇所 雨水桝取付管取替工（φ200）10箇所 付帯工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和6年2月19日まで |
| | 3 | 予定価格 （税込み） | 55,946,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 配水管布設替工事等又は配水管布設替工事等と下水道改良工事等との合併工事。 |

| | | | |
|------------|----|---------------|--|
| | | | ただし、1件の工事請負額が、2,700万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前9時50分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前9時50分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------|-----------------------|
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。 | |
| | 部分払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第38号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------------------|-----------------------------|---|
| 入札番号 | (土木) 110022号 | | |
| 工事名 | (更新-4) 配水管布設替工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市屋形一・二・三丁目地内（市立相川小学校の南） | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | D I P . G X φ 1 0 0 L = 3 2 1 . 0 m D I P . G X φ 7 5 L = 1 6 . 5 m 仕切弁 . G X φ 1 0 0 4 基 仕切弁 . G X φ 7 5 3 基 消火栓 φ 7 5 2 基 |
| | 2 | 工期 | 令和6年1月29日まで |
| | 3 | 完全週休2日制を確保するモデル工事試行要領 | 適用（方式：発注者指定型） |
| | 4 | 予定価格（税込み） | 46,904,000円 |
| | 5 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A又はB |

| | | | |
|------------|----|---------------|--|
| | 3 | 同種工事施工実績 | 配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、2,300万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 地域貢献評価型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前10時00分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前10時00分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |

| | | | |
|----------------|---|--------------------------|-----------------------|
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第 3 9 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 5 年 6 月 6 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------------|-----------------------------|---|
| 入札番号 | (土木) 1 3 0 0 1 9 号 | | |
| 工事名 | 下水道改良工事 (ス R 4 - 2) | | |
| 工事場所 | 甲府市住吉三丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 路線延長 ϕ 2 0 0 0 L = 1 9 7 . 6 m 更生延長 (製管工法) L = 1 9 0 . 3 m 付帯工 1 式 |
| | 2 | 工期 | 令和 6 年 2 月 2 8 日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 1 3 1 , 3 5 1 , 0 0 0 円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A 特定建設業許可 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 管更生工事において実績がある者又は下水道管工事等で 1 件の工事請負額が 6 , 5 0 0 万円以上の実績がある者に限る。 元請として平成 2 0 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 |

| | | | |
|--------------|----|----------------------|--------------------------|
| | | | (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前9時00分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前9時00分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ) | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |

| | | | |
|----------------|---|----|---------------------------|
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | | 請求できる。 |
| | 中間前金払 | | 請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。 |
| | 部分払 | | 請求できる。 |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第40号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|-----------------|---------------------------------|--|
| 入札番号 | (土木) 130020号 | | |
| 工事名 | 下水道改良工事 (スR4-1) | | |
| 工事場所 | 甲府市青沼一丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 路線延長 (φ1650) L=183.7m 管きょ更生工 (φ1650) L=179.7m 付帯工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和6年2月19日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 108,801,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A 特定建設業許可 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 管更生工事において実績がある者又は 下水道管工事等で1件の工事請負額が 5,400万円以上の実績がある者に 限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 |

| | | | |
|--------------|----|----------------------|--------------------------|
| | | | (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前9時10分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前9時10分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ) | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |

| | | | |
|----------------|---|----|---------------------------|
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | | 請求できる。 |
| | 中間前金払 | | 請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。 |
| | 部分払 | | 請求できる。 |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第 4 1 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 5 年 6 月 6 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上 田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------------|---------------------------------|---|
| 入札番号 | (土木) 1 3 0 0 2 1 号 | | |
| 工事名 | 下水道改良工事 (ス R 4 - 4) | | |
| 工事場所 | 甲府市相生二丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 路線延長 (φ 1 3 5 0 ・ φ 1 5 0 0) L = 1 7 9 m 更生延長 (製管工法) L = 1 7 5 m |
| | 2 | 工期 | 令和 6 年 1 月 2 9 日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 9 1, 8 2 8, 0 0 0 円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 A 特定建設業許可 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 管更生工事において実績がある者又は 下水道管工事等で 1 件の工事請負額が 4, 5 0 0 万円以上の実績がある者に 限る。 元請として平成 2 0 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 |

| | | | |
|--------------|----|----------------------|--------------------------|
| | | | (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前9時20分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前9時20分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ) | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------|------------|
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。 | |
| | 部分払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第42号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------------------|-----------------------------|--|
| 入札番号 | (電気) 110019号 | | |
| 工事名 | (そ-4) 昭和北方水源取水制御盤ほか浸水対策工事 | | |
| 工事場所 | 昭和町西条2387 (昭和北方水源内) | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 取水井6号 浸水対策工事 1式 取水井7号 浸水対策工事 1式 取水井8号 浸水対策工事 1式 取水井9号 浸水対策工事 1式 取水井11号 浸水対策工事 1式 北方PCタンク水位計変換器盤 浸水対策工事 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和6年3月15日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 46,420,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 非適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 給水区域内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 電気 有資格者名簿掲載時及び直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値(P)686点以上 |

| | | | |
|----------------|----|-------------------|---|
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の電気設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、 2,300万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は 求めません。) |
| 総合評価に 関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 地域貢献評価型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成 要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始 日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切 日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果 通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問 開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問 締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前10時30分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表 日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前10時30分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |

| | | | |
|----------------|---|--------------------------|-----------------------|
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第43号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|----------------|---------------------------------|--|
| 入札番号 | (舗装) 130024号 | | |
| 工事名 | 舗装復旧工事 (スR5-1) | | |
| 工事場所 | 甲府市湯田二丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 表層工 (再生密粒度ASC t=5cm) A=119㎡、 表層工 (ポーラスASC t=5cm) A=580㎡ 上層路盤工 (再生瀝青安定処理路盤材 t=10cm) A=699㎡ 不陸整正工 A=699㎡ 区画線工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和5年10月20日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 12,309,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値 (P) 650点以上 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 舗装復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 600万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての |

| | | | |
|--------------|---|---------------|--|
| | | | 実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年6月30日 午前11時30分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |

| | | |
|-----------|---|--------|
| 低入札価格調査制度 | 適用 | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 |
| | 中間前金払 | 請求できる。 |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | |

甲府市上下水道局告示第44号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月6日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------------------|-----------------------------|--|
| 入札番号 | (機械) 110021号 | | |
| 工事名 | (そ-2) 平瀬浄水場第1系列沈砂池除塵機更新工事 | | |
| 工事場所 | 甲府市平瀬町724-1 (平瀬浄水場沈砂池) | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 自動除塵機 1基 ベルトコンベア 1台 |
| | 2 | 工期 | 令和6年3月15日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 82,401,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 非適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 指定なし |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P) 1,000点以上 特定建設業の許可 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 上水道の浄水場 (浄水能力100,000m ³ /日以上) の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が 4,100万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が20%以上 の場合のものとし、企業体の 施工実績は |

| | | | |
|------------|----|----------------------|--------------------------------------|
| | | | 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 特別簡易型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月15日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月15日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年6月21日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月6日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年6月22日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年6月30日 午前11時00分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月5日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月11日 午前11時00分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月12日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ) | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する | 1 | 質問 | 令和5年6月27日 午後5時まで |

| | | | |
|----------------|---|---------------------------|------------|
| 説明 | 2 | 回答 | 令和5年6月28日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月7日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月10日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月10日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。 | |
| | 部分払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第45号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和5年6月20日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

| | |
|-----------|--------------|
| 指 定 番 号 | 第 4 7 2 号 |
| 指 定 業 者 名 | 山中設備 |
| 所 在 地 | 山梨市上神内川667-3 |
| 代 表 者 | 山中 淳一 |

甲府市上下水道局告示第46号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年6月20日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

- | | | |
|---|-------|---------------|
| 1 | 指定年月日 | 令和5年6月20日 |
| | 指定番号 | 第245号 |
| | 指定店名 | 株式会社サメダ |
| | 所在地 | 甲府市右左口町4212-1 |
| | 代表者氏名 | 鮫田 英蔵 |
| 2 | 指定年月日 | 令和5年6月20日 |
| | 指定番号 | 第246号 |
| | 指定店名 | 山中設備 |
| | 所在地 | 山梨市上神内川667-3 |
| | 代表者氏名 | 山中 淳一 |

甲府市上下水道局告示第47号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田和正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|-----------------------|---------------------------------|--|
| 入札番号 | (土木) 110023号 | | |
| 工事名 | (広中-2) 配水管布設替工事 | | |
| 工事場所 | 昭和町築地新居地内 (釜無川工業団地の南) | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | DIP. GXφ200 L=479.0m 仕切弁. GXφ200 4基 消火栓φ75 1基 非常用連絡管室 1基 |
| | 2 | 工期 | 令和6年2月15日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 48,873,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 給水区域内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営 事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 678点以上 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 配水管布設替工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 2,400万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に 完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものとし、企業体の施工実績は |

| | | | |
|------------|----|--------------------------|--------------------------------------|
| | | | 各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 地域貢献評価型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年7月18日 午前9時00分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月21日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月27日 午前9時00分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月28日 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日まで (落札予定者のみ) | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |

| | | | |
|----------------|---|---|-------------|
| 説明 | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月25日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月26日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月26日 |
| 入札の無効 | | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | |
| 入札保証金 | | 免除 | |
| 契約保証金 | | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | |
| 低入札価格調査制度 | | 適用 | |
| 支払条件 | | 前金払 | 請求できる。 |
| | | 中間前金払 | 請求できる。 |
| 問い合わせ先 | | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | |

甲府市上下水道局告示第48号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|---------------------|---------------------------------|--|
| 入札番号 | (土木) 130030号 | | |
| 工事名 | マンホールトイレ設置工事 (R5-2) | | |
| 工事場所 | 甲府市塩部二丁目地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 管きょ工 (PRP ϕ 450mm) L = 13.2m 管きょ工 (PRP ϕ 200mm) L = 2.0m 管きょ工 (PRP ϕ 150mm) L = 35.2m 組立マンホール工 (貯留弁付 ϕ 900mm) N = 1箇所 組立マンホール工 (1号マンホール ϕ 900mm) N = 1箇所 小型マンホール工 (点検口 ϕ 300mm) N = 1箇所 小型マンホール工 (点検口 ϕ 200mm) N = 6箇所 さく井工 1式、付帯工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和6年2月2日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 18,667,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の 実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 B又はC |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 下水道管布設工事等。 ただし、1件の工事請負額が、 |

| | | | |
|--------------|----|---------------|--|
| | | | 900万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年7月18日 午前9時30分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 入札の無効 | | | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 |
| 入札保証金 | | | 免除 |

| | | |
|-----------|--|--------|
| 契約保証金 | <p>契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。</p> | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 |
| | 中間前金払 | 請求できる。 |
| 問い合わせ先 | <p>甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124</p> | |

甲府市上下水道局告示第49号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|----------------------|-----------------------------|--|
| 入札番号 | (土木) 140006号 | | |
| 工事名 | 下水道管布設工事(特環中道・R4C-3) | | |
| 工事場所 | 甲府市下向山町地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 硬質塩化ビニル管布設工(φ150mm) L=79.20m 下水道用ポリエチレン管布設工(φ75mm) L=116.50m 人孔設置工(2号) 1箇所 人孔設置工(小型) 4箇所 公設柵設置工 2箇所 付帯工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和6年1月15日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 14,509,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 土木一式 B又はC |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 下水道管布設工事等。 ただし、1件の工事請負額が、700万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |

| | | | |
|--------------|---|---------------|--------------------------------------|
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。) |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年7月18日 午前9時40分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |

| | | |
|--------|---|--------|
| | 中間前金払 | 請求できる。 |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | |

甲府市上下水道局告示第50号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和5年6月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

| | | | |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|--|
| 入札番号 | (舗装) 110030号 | | |
| 工事名 | (路4-41) 路面復旧工事 | | |
| 工事場所 | 下石田二丁目・上石田四丁目地内 (市立南西中学校の西) | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 施工延長 $L = 1390\text{ m}$ 幅員 $W = 3.7\text{ m} \sim 5.3\text{ m}$ 表層工 (再生密粒度ASC) $t = 5\text{ cm}$ $A = 6550\text{ m}^2$ 不陸整正工 (粒度調整碎石M-30) $t = 3\text{ cm}$ $A = 6550\text{ m}^2$ 区画線工 1式 付帯工 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和5年12月27日まで |
| | 3 | 予定価格 (税込み) | 40,535,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合 評定値 (P) 650点以上 |

| | | | |
|------------|----|---------------|--|
| | 3 | 同種工事施工実績 | 路面復旧工事等。 ただし、1件の工事請負額が、2,000万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績は各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。) |
| 総合評価に関する事項 | 1 | 総合評価方式の種類 | 地域貢献評価型 |
| | 2 | 加算点の満点 | 10 |
| | 3 | 評価の基準 | 総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による |
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札日時 | 令和5年7月18日 午前9時20分 |
| | 11 | 価格以外の評価点公表日 | 令和5年7月21日 |
| | 12 | 開札日時 | 令和5年7月27日 午前9時20分 |
| | 13 | 落札者決定日 | 令和5年7月28日 |

| | | | |
|----------------|---|--------------------------|-----------------------|
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| | 3 | 落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ） | 配置予定技術者の従事状況 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 価格以外の評価に関する照会 | 1 | 質問 | 令和5年7月25日まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月26日 |
| 価格以外の評価を修正した場合 | | 公表 | 令和5年7月26日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 | | |

甲府市上下水道局告示第51号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和5年6月21日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和 正

一般競争入札 公告個別事項

| | | | |
|--------|-------------------------------------|-----------------------------|---|
| 入札番号 | (機械) 140007号 | | |
| 工事名 | 下水道管布設工事に伴うマンホールポンプ設置工事（特環中道・R4C-3） | | |
| 工事場所 | 甲府市下向山町地内 | | |
| 工事概要 | 1 | 工事内容 | 水中汚水ポンプ（φ65 2.2kw） 2台 同上制御盤（装柱型） 1面 据付・配管設備 1式 |
| | 2 | 工期 | 令和6年1月15日まで |
| | 3 | 予定価格（税込み） | 11,671,000円 |
| | 4 | 分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務 | 適用 |
| 入札参加資格 | 1 | 本店所在地 | 甲府市内に本店又は営業所 |
| | 2 | 競争入札参加資格 | 機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）600点以上 |
| | 3 | 同種工事施工実績 | 公共施設等の機械設備工事。 ただし、1件の工事請負額が、500万円以上の実績に限る。 元請として平成20年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| | 4 | 配置予定技術者の資格 | 入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。） |

| | | | |
|--------------|---|---------------|-----------------------|
| 日程 | 1 | 入札説明書等配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 2 | 入札説明書等配付締切日 | 令和5年6月30日 |
| | 3 | 申請書受付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 4 | 申請書受付締切日 | 令和5年6月30日 午後3時まで |
| | 5 | 入札参加資格確認結果通知日 | 令和5年7月6日 |
| | 6 | 設計図書配付開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 7 | 設計図書配付締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 8 | 設計図書に関する質問開始日 | 令和5年6月21日 |
| | 9 | 設計図書に関する質問締切日 | 令和5年7月7日 |
| | 10 | 入札及び開札日時 | 令和5年7月18日 午前10時20分 |
| 提出書類 | 1 | 参加申請時 | 入札説明書に記載 |
| | 2 | 入札時 | 入札参加資格確認通知書 工事費内訳書 |
| 入札参加資格に対する説明 | 1 | 質問 | 令和5年7月12日 午後5時まで |
| | 2 | 回答 | 令和5年7月13日 |
| 入札の無効 | 入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札 | | |
| 入札保証金 | 免除 | | |
| 契約保証金 | 契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。 | | |
| 低入札価格調査制度 | 適用 | | |
| 支払条件 | 前金払 | 請求できる。 | |
| | 中間前金払 | 請求できる。 | |

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 甲府市行政経営部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124 |
|--------|---|

任免辞令

(市長事務部局)

小池 康雄

甲府市固定資産評価員に選任する

以上 発令日 令和 5年 6月 1日

まちづくり部 都市整備室 建築指導課 主任
退職を承認する

富田 幸子

以上 発令日 令和 5年 6月 29日

| | | | | |
|----------------|-------|-------|------|--------|
| 福祉保健部 | 保険経営室 | 介護保険課 | 主事 | 詫間 和美 |
| 産業部 | 産業総室 | 雇用創生課 | 課長補佐 | 広瀬 泰仁 |
| 市立甲府病院 | 診療部 | 麻酔科 | 医長 | 建部 佐和子 |
| 市立甲府病院 (各通) | 看護部 | | 主任 | 那須野 若菜 |

退職を承認する

以上 発令日 令和 5年 6月 30日